

～最大6か月分の賃金を補助～

# 練馬区訪問介護 採用応援補助事業

新たに有期雇用し、勤務時間内に介護職員初任者研修を受講させる場合に、有期雇用期間中の賃金等を補助します

## 補助対象事業者

東京都の事業  
受託が必須

以下の(1)(2)の要件をすべて満たす事業者

- (1) 当該年度における都の「訪問介護採用応援事業」の受託事業者  
または受託が決定した事業者であること
- (2) 区内で、以下のいずれかの介護サービスを提供する事業所を有すること
  - ①訪問介護
  - ②訪問入浴介護
  - ③定期巡回・随時対応型訪問介護看護
  - ④夜間対応型訪問介護

## 補助対象経費

- (1) 賃金のうち基本給（1時間あたり単価**最大1,700円**）
- (2) 採用経費（**定額20,000円**）



## 雇用対象者

週8時間以上  
10時間未満の  
勤務の方が対象

以下の(1)(2)の要件のいずれかに該当する方

- (1) 実施事業者において、初めて雇用される方
- (2) 区の介護スタッフ研修の修了者

※詳しい要件は事業案内をご確認ください。

## お問い合わせ

高齢社会対策課 計画係  
☎ 03-5984-4584